



あなたにしか考えられないことがある!!
あなたの一票 しっかり意思表示しよう!!

最近の選挙では、若い世代の投票率が低くなっています… (>_<)

皆さんがそのまま投票に行かなくなってしまうと、**若い世代の声に耳を傾ける政治家は少なくなってしまう**…。

選挙は自分の意見を政治に反映させるチャンスです!! 人ごととは思わず、自分の意思をしっかりと届けましょう!!



未来への一票!!

あなたの一票で日本がかわります!!



めいすいくん
明るい選挙のイメージキャラクターです!
投票箱の妖精だよ!

「投票」という行為を通して、あなたの意見を社会に反映させることができます!
決して人ごとと思わずに、一緒に選挙について考えていきましょう!



最後に!

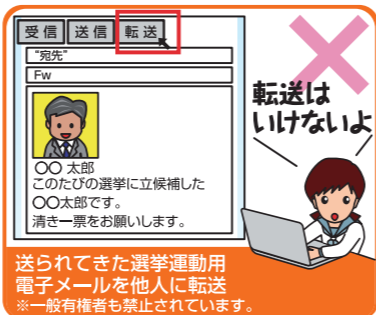
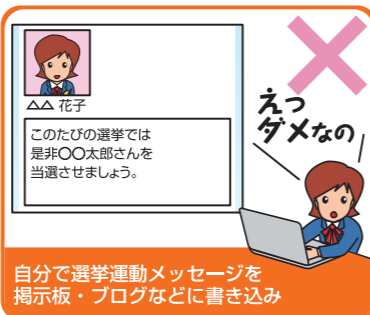
ご注意ください! 18歳未満の方は選挙運動をすることができません!!

選挙運動とは?

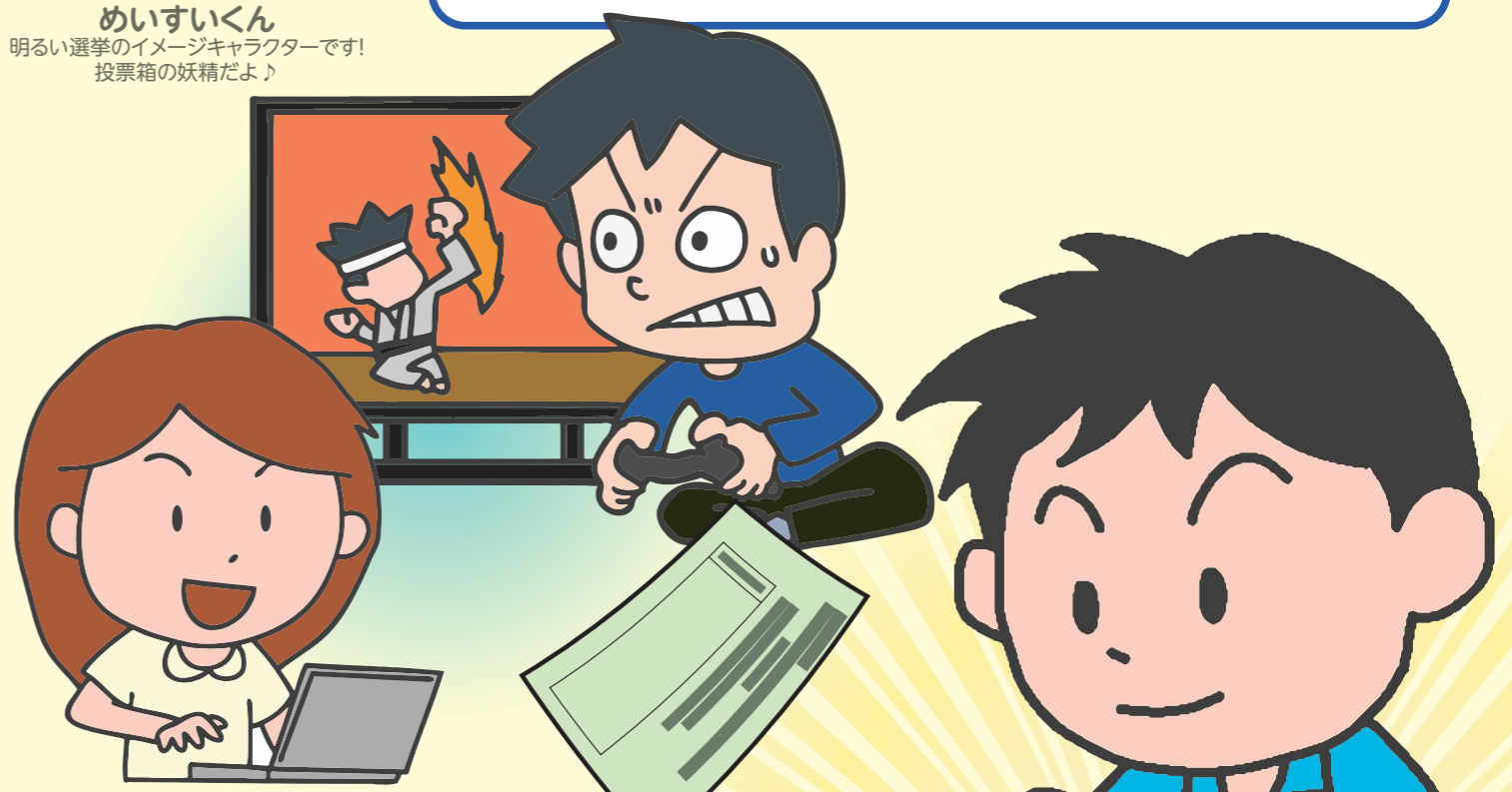
選挙運動とは、特定の候補者や政党に票を入れるように他人に促す行為のことです。

選挙運動とは18歳以上の方に認められている行為です。18歳未満の方は法律で禁止されているのでご注意ください。

例 17歳の高校3年生が18歳の高校3年生の友達と一緒にSNSで候補者を応援することができるか?
⇒できません。
18歳未満の方は禁止されています。



「インターネット選挙運動解禁に関する未成年者向けのチラシ」(総務省作成)より抜粋



少し手を休めて
行きませんか? **選挙**

選挙に関するお問い合わせはこちらへ

大田区選挙管理委員会事務局

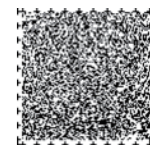
大田区蒲田5-13-14 大田区役所本庁舎9階

TEL 03-5744-1464

FAX 03-5744-1540

大田区選挙管理委員会

投票箱



若い皆さんの投票で日本を変えていきましょう!!

18歳以上の方が選挙で投票できます。

皆さんの声を政治に届けるためには、一人一人の投票が非常に重要になってきます。これから、めいすいくん達と一緒に選挙について考えてみましょう!

僕の友達は18歳で選挙権があるんだけど、投票日は仕事で忙しくて投票に行けないみたい…その場合はあきらめるしかないのかな??(ToT)



A あきらめなくても大丈夫!(^^)!
「期日前投票」という制度があります!仕事、学業、旅行などで行けない方も、投票日前に投票ができます!ぜひ積極的にこの制度を利用しましょう!!
 【大田区の期日前投票所】●大田区役所本庁舎 ●18か所の特別出張所

私は選挙期間中旅行しているんだけど、その場合は投票できない…?政治に自分の声を届けていきたいんだけど…



A 投票できます!(*^_^*)
 選挙期間中に滞在先の自治体で投票できる**「不在者投票」**があります。この場合は、先に大田区の選挙管理委員会に投票用紙一式を請求し、届いた一式を滞在先の選挙管理委員会に持っていき、投票します。

みんなが投票しやすいように、色々な投票の仕組みがあるんだね!!
 その他にも身体が不自由な方のための**「郵便等による不在者投票」**や、投票所で手が不自由な方のための**「代理投票」**もあるみたいだよ(^^)



僕も選挙に興味が出てきたよ(^_^)v
 でも正直候補者のこととか
 政党のこととか全然分からないな…(~_~;)
 どこから情報を集めることができるのかな…?



A 「候補者による街頭演説」、「選挙公報」、「候補者のSNS」、「インターネット」、「マスメディア」など、様々なところから情報を集めることができます。選挙に行く前に、情報を集めて、よく考えて投票先を決めましょう!どの候補者、どの政党が正しいということはありません。

あなたの選択こそが
正解なのです!!



ちよつとずつ選挙のことが分かってきたね!
 それじゃあ次は実際の投票の流れを見てみよう!

